

横田基地へのCV-22オスプレイの配備について（要請）

平成30年4月3日、在日米軍は、横田基地へのCV-22オスプレイの配備に関し、2020米会計年度としていた予定を1年以上前倒しし、今年の夏頃に配備すると発表した。

さらに4月5日から13日にかけて、CV-22オスプレイ5機が横田基地に一時的に立ち寄り、5月29日には、同5機が事前の通告なく飛来した。

オスプレイについては、平成28年12月の沖縄県におけるMV-22オスプレイの不時着水をはじめ、国内外での事故や緊急着陸などが続き、安全性への懸念がぬぐえない状況にあり、さらに、今回の突然の配備前倒しの発表や度重なる飛来により、基地周辺住民の不安が広がっている。

このため、配備に先立ち、基地周辺住民や地元自治体へ迅速かつ正確な情報提供がなされる必要があることから、本協議会は4月27日に国に対し、CV-22オスプレイの横田基地配備に関する具体的な情報を早期に提供するよう要請し、今般、国から一定の情報提供を受けたところである。

については、配備予定時期が間近に迫っていることを踏まえ、基地周辺住民の安全と生活環境を守るため、貴職において下記のとおり米軍に申し入れを行うとともに、自らも必要な取組みを行うよう要請する。

記

CV-22オスプレイの配備及び運用に当たっては、これまでの横田基地の騒音軽減措置やMV-22オスプレイの運用に関する日米合同委員会での合意事項（※1）を遵守するとともに、以下の1～3の事項についても対応すること。

1 CV-22オスプレイの配備について

- (1) 今後の配備スケジュールを早期に明らかにすること。
- (2) 施設の整備について、工事の内容及びスケジュールを早期に明らかにすること。
- (3) 乗組員及び整備要員は、必要な資格及び十分な技術、経験を有する者を配置すること。
- (4) 新たに配属となる軍人、軍属等の赴任スケジュールを明らかにするとともに、配属に当たっては、教育訓練と規律の保持を徹底すること。

2 CV-22オスプレイの運用について

- (1) 基地及び周辺上空の飛行経路（進入・出発経路及び場周経路）は、既存の飛行経路を使用すること。また、転換モード（※2）での飛行は基地上空でのみ行うこと。
- (2) 離着陸時を除き、地上から500フィート以上の高度で飛行すること。
- (3) 22時から翌6時までの間及び土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する祝日、盆、年末年始、入学試験時期等の特別な日にCV-22オスプレイを使用した訓練等を行わないこと。

- (4) CV-22 オスプレイを使用した訓練の実施に当たっては、事前に情報提供を行うこと。
- (5) CV-22 オスプレイ配備後の基地全体の離発着回数は、基地周辺住民への影響を踏まえ、できるだけ増加させないこと。

3 その他

- (1) CV-22 オスプレイの配備計画や運用の変更等を行う場合は、事前に情報提供を行うこと。
- (2) CV-22 オスプレイの配備及び運用に伴う基地周辺住民の不安を取り除くため、安全対策や騒音の軽減等を含め、必要な取組みを行うこと。

平成30年6月4日

防衛大臣 小野寺 五典 殿

外務大臣 河野 太郎 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百合子
副会長	福生市長	加 藤	育 男
	立川市長	清 水	庄 平
	昭島市長	臼 井	伸 介
	武蔵村山市長	藤 野	勝
	羽村市長	並 木	心
	瑞穂町長	杉 浦	裕 之

(※1)

- ① 昭和39年4月 横田飛行場の騒音規制措置
- ② 平成5年11月 横田飛行場の騒音規制措置（改正）
- ③ 平成24年9月 日本国における新たな航空機（MV-22）に関する合意

(※2)

回転翼から固定翼（または、その逆）へ転換する間の飛行モード